

財 産 目 録

令和7年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産の部						
1 流動資産						
現金	現金手許有高	-	運営資金	-	-	540,165
普通預金	肥後銀行大津支店他	-	運営資金	-	-	305,136,050
定期預金	みずほ銀行熊本支店	-	運営資金	-	-	21,127,720
事業未収金	介護給付費2・3月分他	-	運営資金	-	-	172,975,087
商品・製品	BeTREE在庫	-	就労販売商品棚卸	-	-	30,695
立替金	医療費立替他	-	運営資金	-	-	613,516
前払費用	エステップス他家賃等	-	運営資金	-	-	520,064
流動資産合計						500,943,297
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地 						

	三気の家	2011	第二種社会福祉事業 児童発達支援センター 三気の家	6,090,800	2,398,941	3,691,859
	小計					183,722,353
構築物	三気の里 作業棟擁壁他全43件	-	第一種社会福祉事業 障がい者支援施設 三気の里他全て社会福祉事業で使用	71,953,589	41,970,017	29,983,572
機械及び装置	三気の里 業務用洗濯機他全4件	-	第一種社会福祉事業 障がい者支援施設 三気の里他社会福祉事業で使用	18,806,500	5,854,373	12,952,127
車輛運搬具	三気の里 トヨタコースター他全13台	-	第一種社会福祉事業 障がい者支援施設 三気の里他全て社会福祉事業で使用	32,891,189	30,209,792	2,681,397
器具及び備品	三気の里 ビジネスホンシステム一式他全286品	-	第一種社会福祉事業 障がい者支援施設 三気の里他全て社会福祉事業で使用	94,513,427	79,931,741	14,581,686
建設仮勘定	三気の里 新棟建設設計士報酬	-	第一種社会福祉事業 障がい者支援施設 三気の里	0	0	3,000,000
権利	支援センター事務所敷金他全15件	-	第二種社会福祉事業 発達障害者支援センターわっふる他全て社会福祉事業で使用	-	-	809,460
ソフトウェア	給与・会計・総合支援管理ソフト他全9件	-	第一種社会福祉事業 障がい者支援施設 三気の里他全て社会福祉事業で使用	11,623,549	11,094,042	529,507
退職給付引当資産	熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済事業	-	職員の退職給付金引当	-	-	51,258,451
人件費積立資産	J A 菊池本所 定期預金他	-	非常時における人件費に充てる	-	-	91,000,000
施設設備整備等積立資産	肥後銀行大津支店 定期預金他	-	施設の大規模改修、新設等に充てる	-	-	522,832,110
工賃変動積立資産	肥後銀行大津支店 定期預金	-	作業収入の一時的な減収に対して工賃を保証する	-	-	213,000
その他の固定資産	三気の里 大津町上下水道負担金（全4か所）	-	第一種社会福祉事業 障がい者支援施設 三気の里他全て社会福祉事業で使用	-	-	174,541
その他の固定資産合計						948,824,351
固定資産合計						1,418,590,572
資産合計						1,919,533,869
負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	職員給料、法定福利費他	-		-	-	35,598,578
職員預り金	社会保険料2月分他	-		-	-	6,505,259
賞与引当金	夏賞与R06.12～R07.03分	-		-	-	21,063,957
流動負債合計						63,167,794
2 固定負債						
退職給付引当金	熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済事業	-		-	-	51,258,451
固定負債合計						51,258,451
負債合計						114,426,245
差引純資産						1,805,107,624

（記載上の留意事項）

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。